



けんぽだより



2012年夏号

NO.

106

【 ご挨拶 】

日頃は、当組合の事業運営に格別なご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

暑さも厳しさを増し、夏本番を迎えていますが、熱中症には十分ご注意くださいいただきますようお願い申し上げます。

さて、今、健保組合では、算定基礎届の受付が終了し事務処理がピークを迎えています。この算定基礎届により9月から来年の8月までの保険料や給付計算の基礎となる標準報酬月額が決まります。提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。

健保組合では、加入員の皆様へのサービスの向上、組合の基盤安定を目標といたしております。皆様におかれましては、日頃の健康管理に留意され、充実した日々を過ごされるようお祈りいたしております。

愛鉄連健康保険組合 常務理事 井崎 茂

topics

- | | | | |
|--------------------|---------|----------------------|-----------|
| ◇平成23年度決算報告 | ・・・P. 2 | ◇ケンポイントフォーメーション | ・・・P. 6～7 |
| ◇前期高齢者健康サポート事業のご案内 | ・・・P. 3 | ・柔道整復師の施術に係る療養費適正化結果 | |
| ◇共同巡回健診のご案内 | ・・・P. 3 | ・算定基礎届について | |
| ◇保健師通信～熱中症予防～ | ・・・P. 4 | ◇契約施設（プール営業）のご案内 | ・・・P. 7 |
| ◇労働災害について | ・・・P. 5 | ◇秋の健康ウォークについて | ・・・P. 8 |
| | | ◇加入事業所変更のお知らせ | ・・・P. 8 |
| | | ◇編集後記 | ・・・P. 8 |

愛鉄連健康保険組合

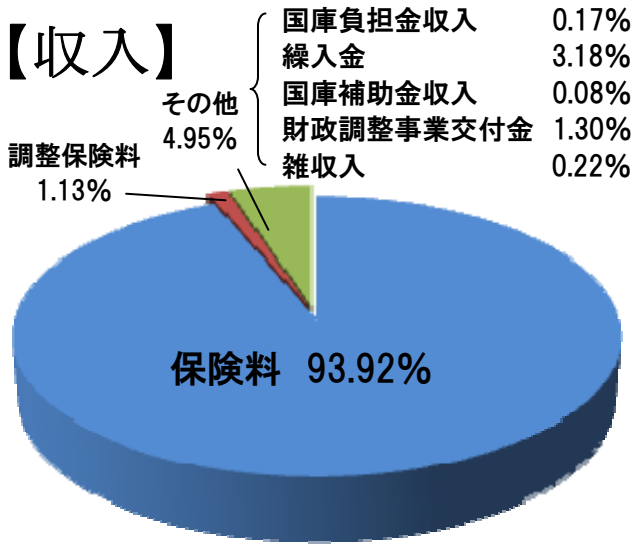
TEL(052)461-6131 FAX(052)461-6135 <http://www.aiteturen-kenpo.or.jp>

決算報告

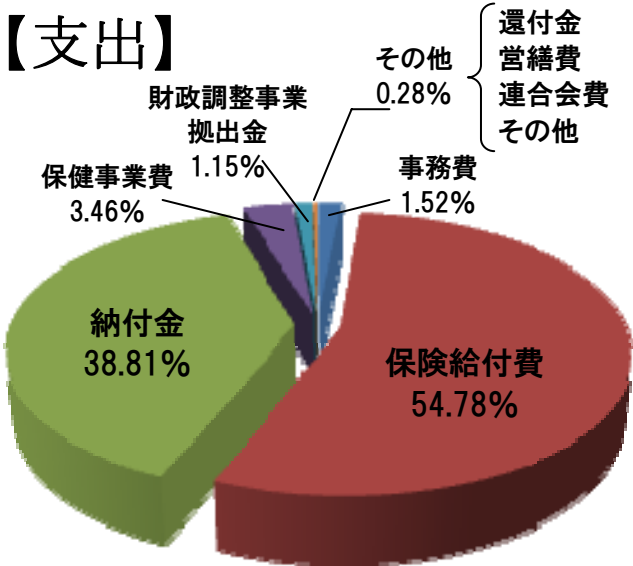
平成23年度

収支に占める主な科目の割合 (一般勘定)

【収入】



【支出】



決算の基礎数値	
事業所数	568社
平均標準報酬月額	317,535円
総標準賞与額	20,639,663,000円
被保険者数	28,613人
被扶養者数	26,353人

平成23年度の決算がまとまりましたのでお知らせいたします。

当組合の平成23年度の収入支出決算は、東日本大震災やタイの洪水、円高等の影響がありました。22年度に保険料率を大幅に上げたことから、赤字幅は3億3千2百万円と、当初予算の7億5千3百万円から縮小いたしました。平成23年度の収入は、平均標準報酬月額及び標準賞与額とともに増加し、健康保険料収入全体では、前年度に比べ、4億2千2百万円増加しました。

一方、支出も保険給付費、納付金とも増加しており、保険給付費では、医療費が前年度比3.5%増加、納付金については、前期高齢者納付金が2.4%増加し、保険給付費、納付金ともに昨年同様、増加傾向となりました。

今後も、加入員の皆さまの健康管理事業を推進していくとともに、医療費抑制対策に力点を置いて、組合運営をまいりますので、皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

科目	金額(千円)
収入	
保険料	11,946,823
国庫負担金収入	21,859
調整保険料	144,240
繰入金	404,248
国庫補助金収入	9,650
財政調整事業交付金	165,183
雑収入	27,633
合計	12,719,636
経常収入合計	11,992,012
支出	
事務費	189,622
保険給付費	6,831,498
再掲 [法定給付費 付加給付費]	[6,831,221 277
納付金	4,839,874
再掲 [前期高齢者納付金 後期高齢者支援金 退職者給付拠出金 老人保健拠出金]	[1,987,922 2,410,931 440,362 659
保健事業費	431,605
再掲 [疾病予防費]	[362,987
還付金	810
営繕費	2,118
財政調整事業拠出金	143,699
連合会費	6,239
その他	24,498
合計	12,469,963
経常支出合計	12,324,137
収入支出差引額	249,673
経常収入支出差引額	▲332,125

一般勘定 ◆◆決算のあらまし◆◆

介護勘定 ◆◆決算のあらまし◆◆

科目	金額(千円)
介護保険料	1,048,929
繰入金	3,298
雑収入	128
合計	1,052,355
科目	金額(千円)
介護納付金	1,037,077
介護保険料還付金	31
雑支出	251
合計	1,037,359
収支差引額	14,996

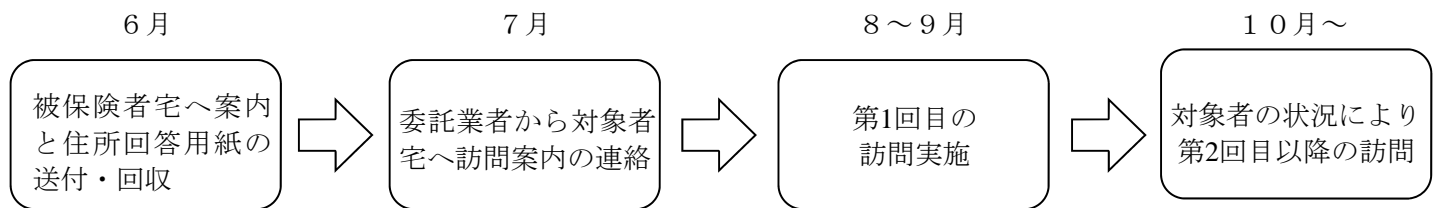
◆「健康サポート事業」がスタートしました◆

今年度から、60歳以上の被扶養者の内、当組合が選定した方を対象に、保健師・看護師・管理栄養士等の資格を持った専門職がご自宅を訪問し、健康管理のアドバイスを行う「健康サポート事業」を実施します。本事業は、当組合の財政を圧迫する要因の一つである「前期高齢者納付金※」が65才～74才の方々の医療費と加入率に基づいて計算されるため、対象年齢を前倒しにして、健康な方はより健康に、健康に不安がある方には健康のアドバイスを行う等健康管理のお手伝いをさせていただきます。事業スケジュールは、下記のとおりです。本事業に関し従業員様からお問い合わせがありましたら、当組合保健師中川までご連絡ください。

※前期高齢者納付金とは？

前期高齢者（65歳から74歳）の加入人数が多い国民健康保険に対し、若年者の加入が多い被用者保険（健康保険組合など）が財政負担を調整する仕組みとして国へ拠出する納付金のこと。前期高齢者の加入割合や医療費等が計算の基礎になっているため、前期高齢者の医療費が高くなると納付金が高額になります。当組合の平成24年度の前期高齢者納付金は、約20億6,500万円です。

■「健康サポート事業」のスケジュール■



【委託業者】 *両社とも、プライバシーマーク取得
 (株)全国訪問健康指導協会、(株)ベネフィットワン・ヘルスケア

お知らせ！

共同巡回健診のご案内

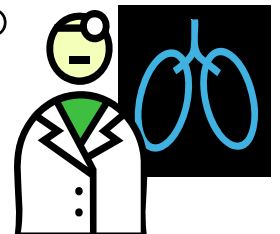
今年度も共同巡回健診を7月から実施します。対象者の方々には、健診のご案内、健診会場のお知らせ、申込書等を郵送にて、お送りさせていただきます。

健診を受けるいい機会ですので、ぜひ受診してください。



対象者	年齢	健診内容	日程
女性 被保険者 ① 被扶養者 ② 任継被保険者	30～75歳	乳がん・子宮頸部がん等	平成24年7月14日～12月16日 愛知・三重・岐阜・静岡・東京・ 神奈川・大阪の指定会場（141会場）
		基本健診＋各種がん健診等 （特定健診項目含む）	
男性 被扶養者 ③ 任継被保険者	40～75歳	基本健診＋各種がん健診等 （特定健診項目含む）	平成24年7月18日～8月10日 愛知県内の指定会場（9会場）

- 個人負担金**
- 【①女性・婦人科】
 - 30～39歳：1,500円（乳がん超音波・子宮頸部がん）
 - 40～49歳：3,000円（乳がん超音波・乳がんマンモ・子宮頸部がん）
 - 50～75歳：2,000円（乳がんマンモ・子宮頸部がん）
 - オプション検査：全額自己負担
 - 【②女性／基本健診＋各種がん健診】 8,000円
（オプション検査：別途負担）
 - 【③男性／基本健診＋胃がん健診】 4,000円
（オプション検査：別途負担）



油断大敵！「熱中症」

保健師
通信

熱中症予防5ヶ条

熱中症は、7～8月がピークです。
体調管理と予防対策万全で、暑い
夏を乗り切りましょう！



体調管理は万全に！

体調が悪いと、熱中症を起こし易いので要注意です。三度の食事（特に朝食）は、栄養バランス良くしっかり摂り、睡眠不足にならないよう、夜は早く寝ましょう。前日の深酒も危険です。

こまめに水分・塩分補給を！

気温や湿度が高い時は、0.1～0.2%の食塩水やナトリウム40～80mg/100mlのスポーツドリンクなどを、20～30分ごとにコップ1～2杯程度摂取することが望ましいです。

*持病がある方は、主治医の指示を受けて下さい。

*環境省ホームページ「環境省熱中症予防情報サイト」では、地域ごとの「現在の暑さ指数」と「今後の暑さ指数予報」を確認でき、熱中症の危険度合いがわかります。

急に暑くなったり、湿度が高い時は特に要注意！

節電も大切ですが、WBGT値（暑さ指数）を参考に、扇風機やエアコンで室温や湿度を調整しましょう。おおまかには、室温が28℃、湿度が70%を超えないようにすると良いです。

*WBGT値（暑さ指数）＝暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数で、乾球温度・自然湿球温度・黒球温度から算出する数値。気温と相対湿度からWBGT値を読み取ることができる早見表もあります。WBGT値（暑さ指数）の詳細については、「厚生労働省ホームページ：熱中症を防ごう！」などをご覧ください。

涼しい服装を心がけましょう！

直射日光下では、通気性の良い服装や帽子、ヘルメットを着用しましょう。帽子やヘルメット後部に日除けの垂れ布を取り付けると、輻射熱を遮ることができます。水に濡らして首に巻く、サマースカーフも涼しくなります。

病中や病後、持病がある方、肥満の方は特に気をつけましょう！

糖尿病・高血圧・心臓病・腎不全・広範囲の皮膚疾患をお持ちの方や自律神経に影響のある薬を内服している方、発熱や下痢など体調が良くない方、肥満の方は、特に注意が必要です。熱中症対策について主治医に相談しておきましょう。

<熱中症を疑う症状>

- ・めまい、失神、立ちくらみ
- ・こむらがえり ・大量の発汗
- ・体がぐったりする ・高体温
- ・力が入らない ・気分不快 等

意識清明なら身体を冷やし、意識混濁等であれば救急車を呼びましょう。

事業所向け熱中症予防対策の詳細については、下記ウェブサイトをご参考にして下さい。

○「厚生労働省ホームページ：熱中症を防ごう！」

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/090630-1.html>

○「厚生労働省ホームページ：職場における熱中症予防対策マニュアル」

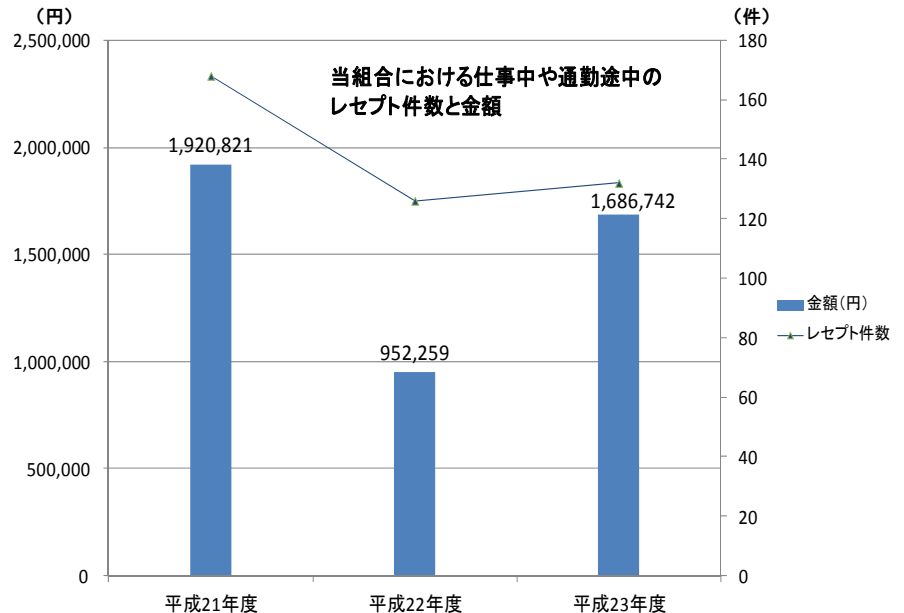
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/0906-1.html>

労働災害について

～～～**仕事中や通勤途中のケガは、健康保険を使えません**～～～

■ 仕事中や通勤途中のケガは健康保険を使えません。

下記グラフは、当組合における過去3年間の仕事中や通勤途中のケガの件数と医療費(組合負担分)です。これらは、医療機関からの医療費請求書(レセプト)に記載されているケガの病名に基づき本人に負傷原因照会を行った結果、判明したものです。当組合が負担した医療費は、本人が当組合に返納するか、医療機関において労災への切替手続きを行うことで、調整をしています。



■ もし、健康保険を使ってしまったらどうするの？

- ① 本人が医療費を当組合に返納した後に労災申請を行う
- ② 医療機関で健康保険から労災保険の切替手続きを行う
のいずれかを行います。



① 医療費を当組合に返納後に労災申請を行う

仕事中や通勤途中のケガは、ほとんどの場合、本人への負傷原因照会(文書)で判明します。本人の回答内容が、仕事中や通勤途中のケガである場合、当組合は事実確認のため事業所へ連絡を行い、返納金の手続きを行います。当組合が本人へ通知文書と納付書を送付し、本人は医療費を当組合に返納します。その後、所轄の労働基準監督署へ労災申請(所定様式に領収書添付)をしていただくと、当組合に返納した分と窓口で支払った自己負担分が本人に支給されます。

② 医療機関で健康保険から労災保険の切替手続きを行う

療養を受けた医療機関(労災指定病院)で、健康保険から労災保険への切替を行うと、窓口で支払われた医療費の自己負担分が医療機関から本人へ返金されます。過去の受診分の場合、医療機関によっては労災保険の切替を行わない場合があります。その場合は、①の方法で手続きを行うこととなります。

*当組合ではレセプトを医療機関に返すことで、医療機関から医療費が戻される仕組みとなっています。

健康保険法では、プライベートでの病気やケガに使われることを目的としていますので、仕事中や通勤途中のケガには、健康保険が使えないことを今一度皆さまに周知いただきますようお願いいたします。

◆ 柔道整復師の施術に係る療養費の医療費適正化結果について ◆

柔道整復師の施術に係る療養費について、ガリバーインターナショナル(株)に委託する前(平成21年度)から委託後(平成22年・23年度)までの医療費適正化対策の結果をご報告いたします。



	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	本人	家族	本人	家族	本人	家族
一月あたりの件数(平均)	787件	634件	779件	655件	711件	618件
一件あたりの金額	4,323円	4,741円	4,147円	4,700円	3,885円	4,358円
前年度からの効果額 (一件当たり)	—	—	▲176円	▲217円	▲262円	▲342円
照会文書発送件数 (年間合計)	—	—	1,143件	1,029件	1,054件	974件
照会文書回答率 (年間平均)	—	—	62.50%	67.50%	62.10%	70.30%

また、平成23年以降、東海北陸厚生局による監査の実施により不正な請求を行っていたとして受領委任の取扱いの中止となった柔道整復師の「措置に至った経緯」は下記のとおりです。

● 架空請求

施術をしていないにもかかわらず施術をしたとして不正に療養費の請求を行っていた。

● 付増請求

実際に施術をした患者の「施術日数」や「施術部位」を通院日以外の日数を加える、施術をしていない部位を付け加えるなどして療養費の請求を行っていた。

● 不正請求

療養費の支給対象とならない慢性疾患等を外傷性の負傷であるとして不正に療養費の請求を行っていた。

例) 患者申告は「肩こり」⇒ 保険請求は「捻挫」・「挫傷」等

※ 柔道整復師への受診は負傷原因がなければならず、単なる疲労等では給付されません。

いずれも、「医療費通知」や施術についての「照会文書」などを患者(被保険者及び被扶養者)が確認し、療養費の不正請求を保険者に情報提供したことにより判明したケースです。

このように、みなさんが施術を受けた事実と受領委任で請求される療養費の内容を照会文書により確認させていただくことは医療費適正化のため、必要不可欠です。

今後も、お手元に「医療費通知」や「照会文書」が送られてきましたら、領収書等でご確認いただき、照会文書回答書を期日までに返送していただきますようお願いいたします。



お忘れなく

「申請書」は、申請内容を確認して、自分で署名をしましょう!

「療養費支給申請書」は、施術を受けた患者が柔道整復師(接骨院・整骨院)に健保組合への保険請求を委任するものです。

施術を受けた際には、**必ず負傷原因・傷病名・施術内容・施術年月日・柔道整復師施術者名**などを確認して、ご自身で署名してください。

(金額や自分が受けた施術の内容と請求内容に相違がないか確認してください)



おかしいな???と思ったら、健保組合(業務課)まで情報提供をお願いします。

◆ 平成24年度算定基礎届のご提出にご協力いただき、ありがとうございました ◆

算定基礎届決定通知書(健保分)は8月下旬に送付予定です。

なお、算定基礎届により決定された標準報酬月額が本年9月から、7・8・9月の
随時改定(月額変更届)に該当された方は、該当となる改定月からの適用となります。

また、年金事務所・厚生年金基金・健康保険組合より各標準報酬月額決定通知書
が送付されましたら、突合して頂きそれぞれの決定等級に誤りがないか、ご確認を
お願いいたします。



ご不明な点がありましたら、健保組合(業務課)までお問い合わせください。TEL(052)461-6131



契約施設

夏季プール開催期間のご案内



今年も暑い夏がやってきました。昨年に引き続き、全国的に節電が求められ、熱中症や夏バテが
心配な季節になってきました。暑い夏を上手に乗り切るのと日頃の疲れをリフレッシュするために、契約施設
のプールを利用してはいかがでしょうか。各施設のプール開催日は下記表をご覧ください。

施設名	利用期間
ナガシマスパーランド (0594)45-1111	6月30日(土)～9月23日(日)
ラグナシア (0533)58-2700	7月7日(土)～9月10日(月)
日本モンキーパーク (0568)61-0870	7月1日(日)、7日(土)、8日(日)、7月14日(土)～9月2日(日)、8日(土)、9日(日)
鈴鹿サーキット (059)378-1111	7月7日(土)～9月2日(日)、8日(土)、9日(日)
姫路セントラルパーク (079)264-1611	7月14日(土)～9月2日(日)

※上記はプール営業実施施設のみ掲載しています。

その他施設の補助も行っておりますので、詳しくは「保健事業一覧ポスター」や「愛・けんぽ春号」、
もしくは当組合ホームページ(URL: <http://www.aiteturen-kenpo.or.jp>)をご覧ください。

利用を希望する10日前までに、「契約施設利用補助券申請書」により、健保組合まで申し込んでください。
資格確認後、「利用補助券」を送付します。ただし、各施設につき1人1か月(暦月)1回とし、対象は
被保険者・被扶養者の方々です。 **団体の契約料金に組合の補助が付きまますので、一般料金よりも割
安で利用できます。**

秋の健康ウォークを開催します！！



ごんぎつねの古里と豪華絢爛山車まつり

10月6日(土)に、けんぽれんあいち主催の健康ウォークを開催します。今回のウォーク場所は半田市です。ウォーク当日は当組合の受付ブースを設置します。また、同日には5年に1度開催される半田の山車祭りも行われます。31輛の山車が勢ぞろいするイベントは必見です。多数のご参加をお待ちしています。

詳細な案内と申込は、8月中旬頃発送させていただきます



加入事業所変更のお知らせ

愛鉄連健康保険組合の規約が一部変更されましたので公告します。

	事業所名	所在地	変更前	年月日
編入	アイ企業年金基金	名古屋市中村区		平成24年4月1日
名称変更	(株)小川製作所	愛知県西尾市	(有)小川製作所	平成24年3月1日
	一般社団法人 愛知県鉄工連合会	名古屋市中村区	社団法人 愛知県鉄工連合会	平成24年4月1日
削除	(株)スズサン	名古屋市中川区		平成24年4月26日
	サンライズ'コーポレーション(株)	愛知県豊田市		平成24年6月1日
	(株)シヨーヨー	名古屋市中川区		平成24年6月1日
	小村工業(株)	愛知県春日井市		平成24年6月30日
	名北螺子工業(株)	愛知県春日井市		平成24年6月30日

【編集後記】



昨年の震災以来、原子力発電の停止に伴い夏の電力不足が懸念されています。私の住んでいる町内でも緑のカーテンや、よしずを設置している家があります。今年は我が家も緑のカーテンで節電しようとアサガオを植えました。みなさんも節電について考えてみませんか。(N. N)

